



# (仮称) 武庫健康ふれあい体育館に係る 交通量・騒音等の影響について

日時：令和3年6月17日（木）14：00～15：30

6月21日（月）18：30～20：00

場所：武庫西生涯学習プラザ 3Fホール

尼崎市

スポーツ推進課

高齢介護課

ファシリティマネジメント推進担当

# (仮称)武庫健康ふれあい体育館(以下、「ふれあい体育館」と表記。)の概要

課題のある施設を機能統合



武庫体育館



福喜園

老朽化



ふれあい体育館

施設概要

階数 2階建て  
延床面積 約1,830㎡

新施設のコンセプト

年齢、性別、障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツに参画できる生きがい・健康づくり

介護予防としてのフレイル対策  
(身体活動、口腔・栄養指導、社会参加)

などの新たな事業展開

多世代交流を促進



# ふれあい体育館の位置づけ

- 武庫体育館については、気軽にスポーツを楽しみ、健康づくりを行う身近な地域スポーツの拠点となっており、福喜園については高齢者の健康の増進、教養の向上に関する事業などを実施しています。
- そのような中、両施設については、老朽化が進行していることから、「尼崎市公共施設マネジメント計画」や「尼崎市スポーツ推進計画」、「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」において、その機能を統合させ、生きがい・健康づくり支援や介護予防機能を備えた（仮称）武庫健康ふれあい体育館として整備していくことを示しているところです。
- 両施設は武庫地区の住民に多く利用されており、地域に親しまれた公益性の高い施設となっているため、その機能を同地区内で維持していく必要があります。

# ふれあい体育館の整備に向けた取組

## タウンミーティングの開催

ふれあい体育館の整備に向けては、市民・利用者の皆様と様々な課題を共有し、熟度の低い段階から意見交換を行いながら、検討を進めてきました。

- 合計12回開催（令和元年10月、令和2年1月、令和3年4月）
- 延べ約300の方が参加

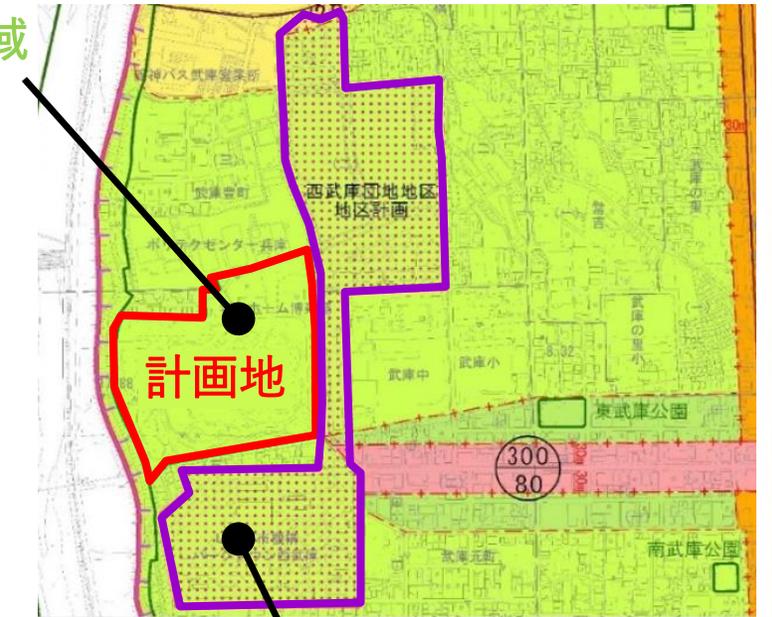


市民・利用者の皆様の意見を可能な限り、取組に反映できるような対応を行いながら、西武庫公園でのふれあい体育館の整備に向けた検討を進めてきたところです。

# 計画地の都市計画

第1種中高層住居専用地域

- 計画地である西武庫公園およびその周辺は、第1種中高層住居専用地域（1中高）に指定されています。
- 計画地東側及び南側のパークタウン西武庫は、「西武庫団地地区地区計画」に指定されています。



西武庫団地地区地区計画

武庫地区は、おおむね全域を都市計画で1中高に指定し、中高層住居に係る良好な住環境の保全を図っています。

# 許可手続きについて

建築基準法第48条の規定により、1 中高に体育館は原則として建築できませんが、「良好な住居の環境を害するおそれがない」又は「公益上やむを得ない」として許可された場合は、建築できるとされています。

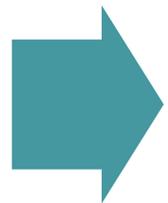


同地区内での体育館の整備にあたっては、現地建替えも含めて建築基準法第48条ただし書の許可を得る必要があります。

今回の説明会はこの手続きの一環として開催しています。

# 西武庫公園を敷地とする公益上やむを得ない理由

- 西武庫公園については、「尼崎市緑の基本計画」において、緑化普及啓発や、文化・レクリエーションの拠点として位置付けられており、その拠点施設となる分区分園やゆめハウスを活用し、市民が花や緑を育てる活動をするなど、地域のシンボリック施設であること。
- 西武庫公園にふれあい体育館を整備することにより、新たな利用者が緑にふれあう機会が創出されるなど、ふれあい体育館との双方向的な副次効果が期待できること。
- 西武庫公園については路線バスの運行本数が多く（阪急武庫之荘駅北側からの場合、昼間時間で1時間に6本）、交通アクセス上優位性があること。
- 西武庫公園は幹線道路に接し、ふれあい体育館の新設に対応できる都市基盤が整備されていることに加え、近隣住宅等から一定以上の離隔距離をとった計画が可能であり、周辺の住環境への負荷も限定的であること。



以上のことを総合的に判断し、西武庫公園をふれあい体育館の建設予定地として検討を進めてきました。

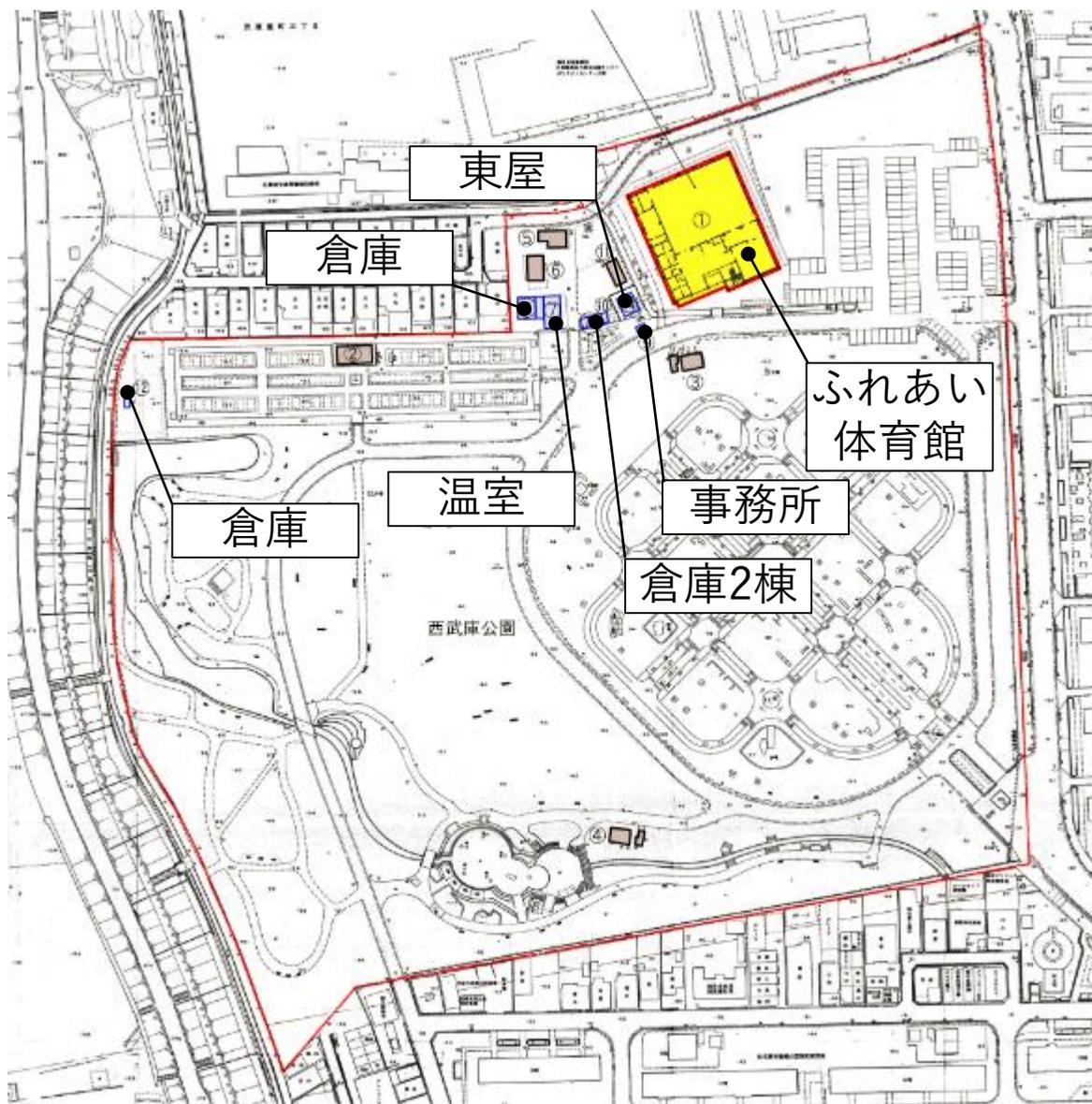
# タウンミーティング等で頂いた周辺環境に関連する意見

- 公園内の樹木の伐採はできるだけ少なくしてほしい。
- 駐車場・駐輪場の台数はできるだけ多く確保してほしい。
- 歩行者と自動車が交錯しないようにしてほしい。
- 駐車場が無料になると目的外の駐車が増加し、夜間の安全面等で問題があると考えられるため、引き続き有料としてほしい。
- 敷地北側道路は幅員が狭く、車とのすれ違いなどで危険があるため、出来るだけ通行量が増えないようにしてほしい。
- 敷地北西側住宅地側に体育館での活動音があまり漏れないようにしてほしい。

# 計画建物の概要一覧

建物用途	床面積	構造・階数	高さ
ふれあい体育館	約1,830m <sup>2</sup>	鉄骨造・2階	約11m
温室	約50m <sup>2</sup>	鉄骨造・1階	約3.6m
事務所	約4m <sup>2</sup>	鉄骨造・1階	約2.5m
東屋	約30m <sup>2</sup>	鉄骨造・1階	約2.9m
倉庫1	約34m <sup>2</sup>	鉄骨造・1階	約2.6m
倉庫2	約5m <sup>2</sup>	鉄骨造・1階	約2.2m
倉庫3	約5m <sup>2</sup>	鉄骨造・1階	約2.2m
倉庫4	約16m <sup>2</sup>	鉄骨造・1階	約2.6m
計	約1974m <sup>2</sup>	—	—

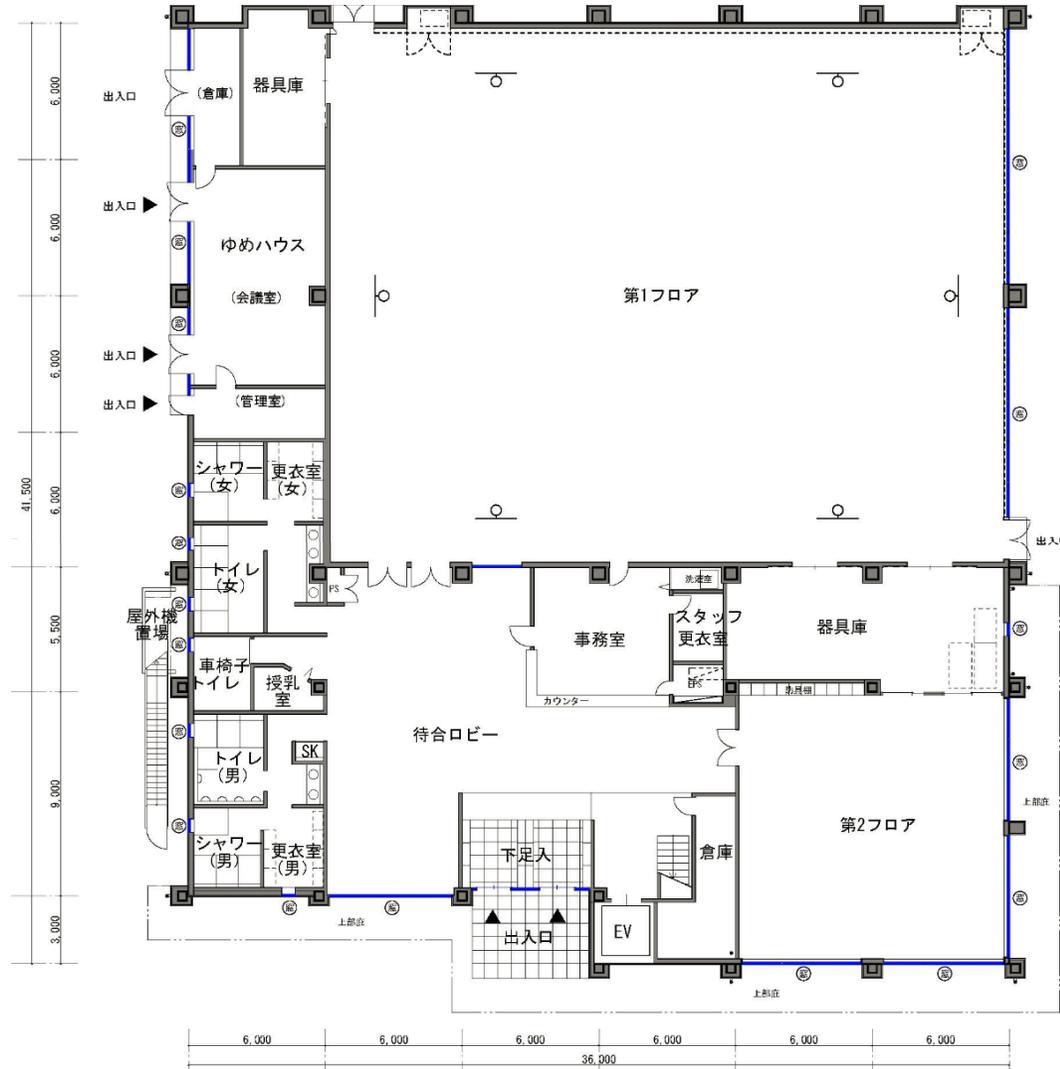
# 全体配置図



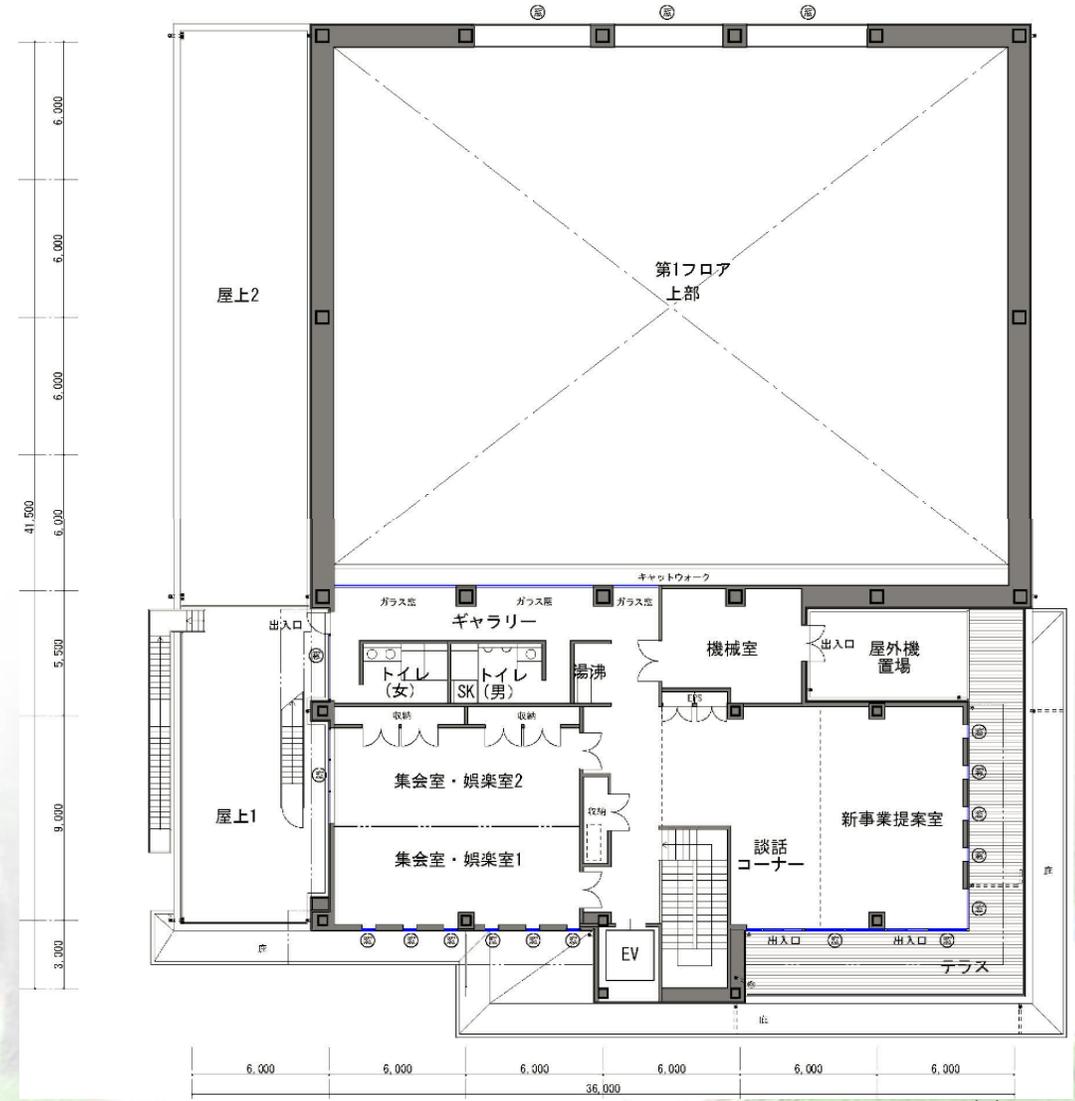
※ この図面は、関係法令等の手続きによって変更が生じる場合があります

# ふれあい体育館平面図

1F



2F



※ この図面は、関係法令等の手続きによって変更が生じる場合があります

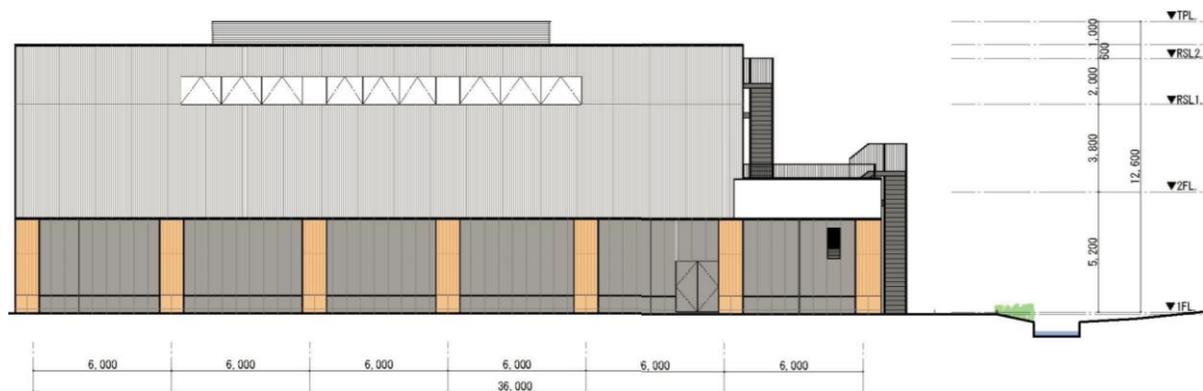
# ふれあい体育館立面図



南立面図



東立面図



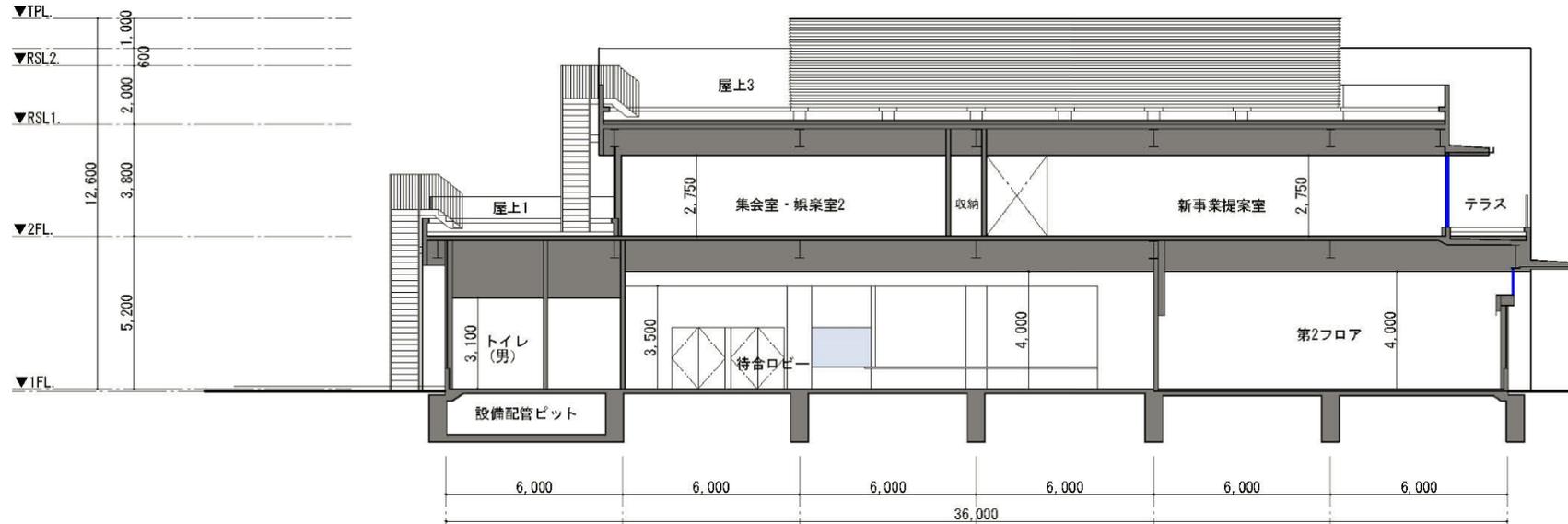
北立面図



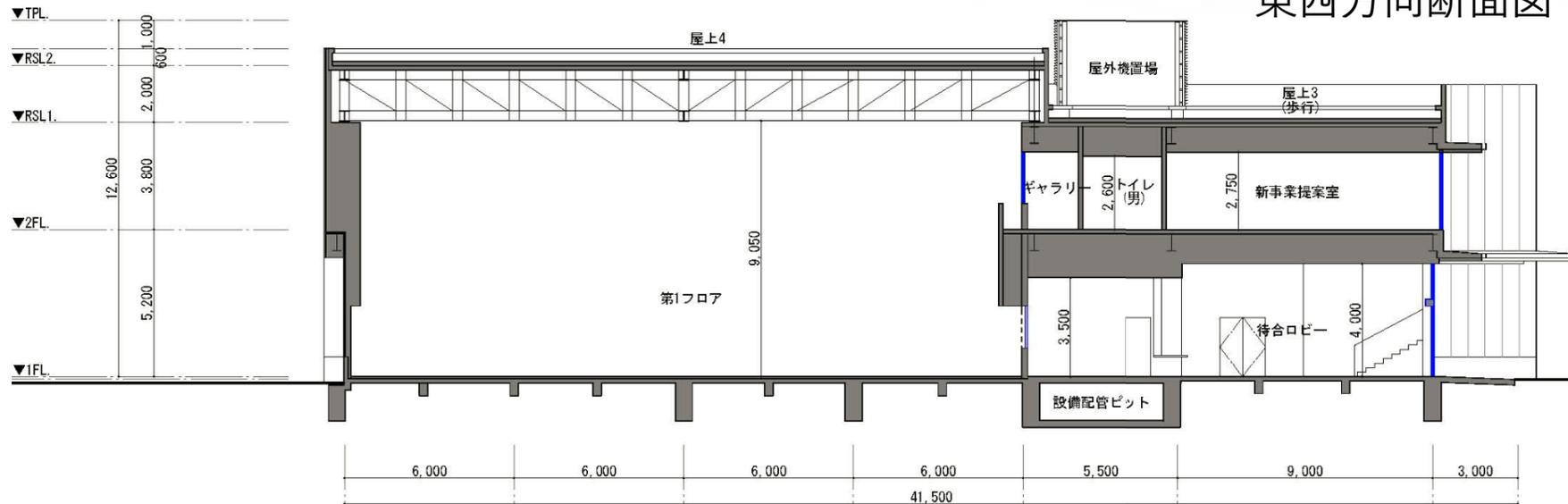
西立面図

※ この図面は、関係法令等の手続きによって変更が生じる場合があります

# ふれあい体育館断面図



東西方向断面図



南北方向断面図

※ この図面は、関係法令等の手続きによって変更が生じる場合があります

# ふれあい体育館イメージパース



南東側



南西側

※ この図面は、関係法令等の手続きによって変更が生じる場合があります

# 環境影響評価について

建築に伴う手続き上、周辺環境への影響を評価する必要がある、評価項目は一般に以下のような事項になります。

敷地や計画内容の特性に応じて調査が必要な項目を判断します。

- ・ 必要駐車・駐輪台数
- ・ 交通混雑・交通危険
- ・ 騒音
- ・ 振動
- ・ 粉塵・煙の対策
- ・ 爆発・危険物の対策
- ・ 夜間の明かりに対する配慮
- ・ 排水対策
- ・ ごみ対策

本計画に関しては、特に**必要駐車・駐輪台数、交通混雑・交通危険、騒音**を重点的に評価しました。

# 必要駐車台数①

駐輪場・駐車場の計画は下図のようになります。

## □ 施設開館時間（予定）

9：00～21：00

## □ 駐車場開場時間（予定）

7：00～21：00

※ [現行] 7：00～18：00

## □ 駐車台数

138台（常設123台、臨時15台）

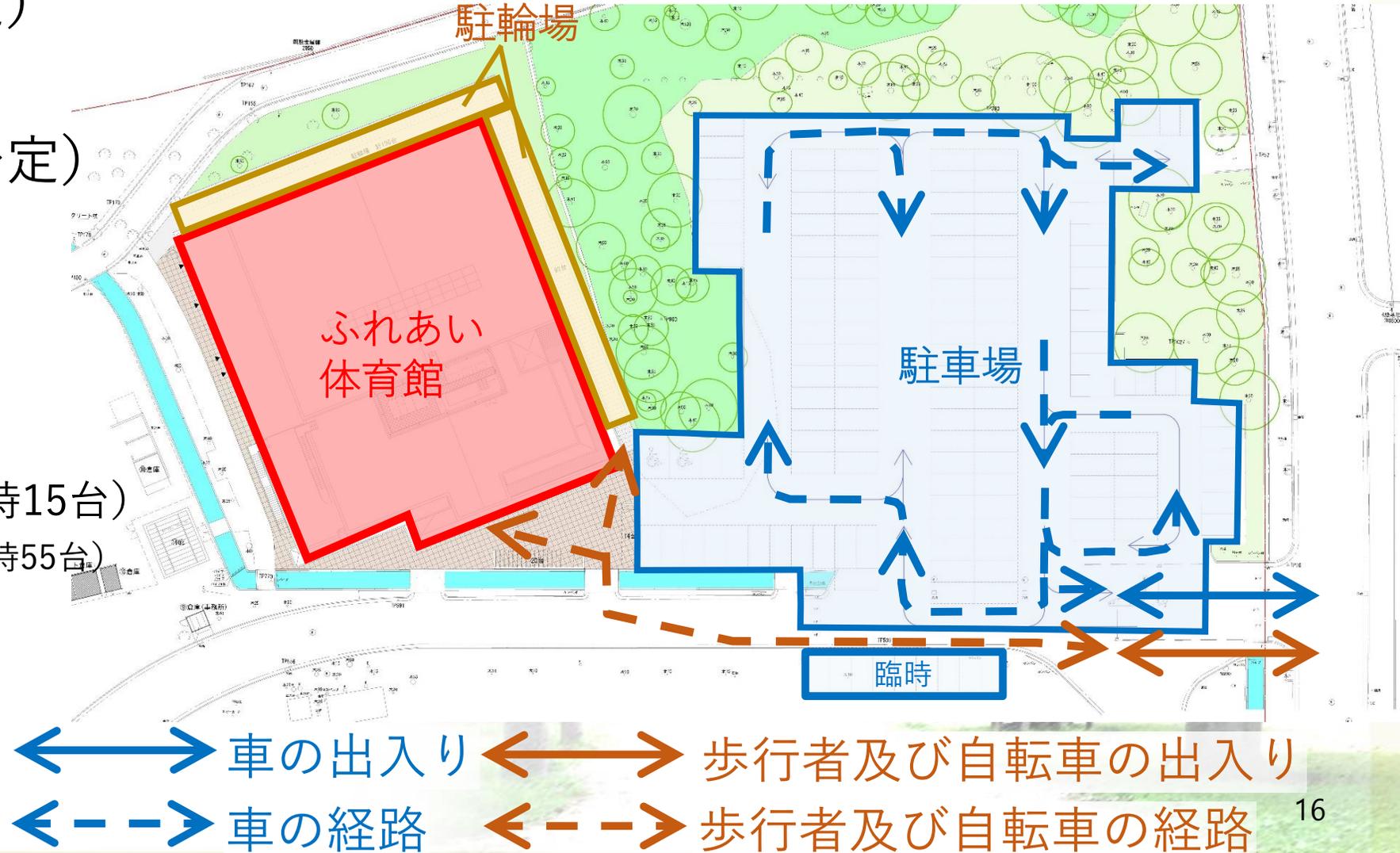
※ [現行] 140台（常設85台、臨時55台）

## □ 駐輪台数

162台

※ [現行] 既設駐輪場なし

※ この図面は、関係法令等の手続きによって変更が生じる場合があります



↔ 車の出入り      ↔ 歩行者及び自転車の出入り  
↔ 車の経路      ↔ 歩行者及び自転車の経路

## 必要駐車台数②

□ 現在の西武庫公園駐車場の利用状況（令和元年度利用実績）

⇒ 駐車場利用台数は、特異日（桜の開花時期、ゴールデンウィーク、イベント開催日等）を除けば、ピーク時で概ね 110台 以下

□ ふれあい体育館利用者の予測駐車台数（特異日除く）

ふれあい体育館利用者の予測ピーク時駐車台数は  
試算上、平日で12台、休日で15台

	現況最大駐車台数	予測最大駐車台数	計画駐車台数
西武庫公園利用者	110台以下	110台以下	138台
ふれあい体育館利用者	—	15台	
計	110台以下	125台以下	

# 必要駐輪台数

## □ ふれあい体育館利用者の予測駐輪台数（特異日除く）

ふれあい体育館利用者の予測ピーク時駐輪台数は  
試算上、平日で35台/時、休日で34台/時

《参考》

- ・「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」  
における参考基準に基づく必要台数は、54台
- ・「尼崎市自転車等の放置の防止に関する条例施行規則」  
における店舗等の設置基準に基づく必要台数は、125台



計画台数は162台であり、充足していると言えます。

# 交通混雑・交通危険①

## 交通量調査の概要

### 1) 調査対象交差点

右図に示す

地点1：計画地東側の市道武庫区画第8号線  
における武庫交通公園前交差点

地点2：阪神バス武庫営業所南東角の交差点

### 2) 調査日時

調査日： 平日 令和3年3月16日 (火)  
休日等 令和3年3月13日 (土)

時間： 8：00 ～ 22：00



# 交通混雑・交通危険②

## 交通量調査結果

- 1) 交差点需要率：対象の交差点が1時間に通せる最大交通量を1とした時の、交差点に流れ込む交通量の割合

この数値が大きいほど渋滞の原因となりやすく、一般に0.9を上回ると交通処理ができないとされています。

右表が調査・予測結果になります。  
将来予測でも最高で0.242と、小さい値となっており、渋滞の発生する見込みはありません。

地点	交差点需要率 (上段：現況、下段：将来)		備考 (ピーク時間)
	平日	休日等	
地点1	0.233	0.233	平日：17時台 休日等：16時台
	0.241	0.242	
地点2	0.144	0.141	平日：17時台 休日等：16時台
	0.145	0.145	

# 交通混雑・交通危険③

## 2) 車線別混雑度

一つの車線を1時間に通過できる自動車の最大数に対する、各車線の実際の交通量・予測交通量の割合

この値が大きいほど当該車線が混雑していることを示しており、一般に1.0以下であれば混雑が発生することなく円滑に走行できるとされています。

右表が調査・予測結果になります。将来予測でも最高で0.392と、小さい値となっており、混雑の発生する見込みはありません。

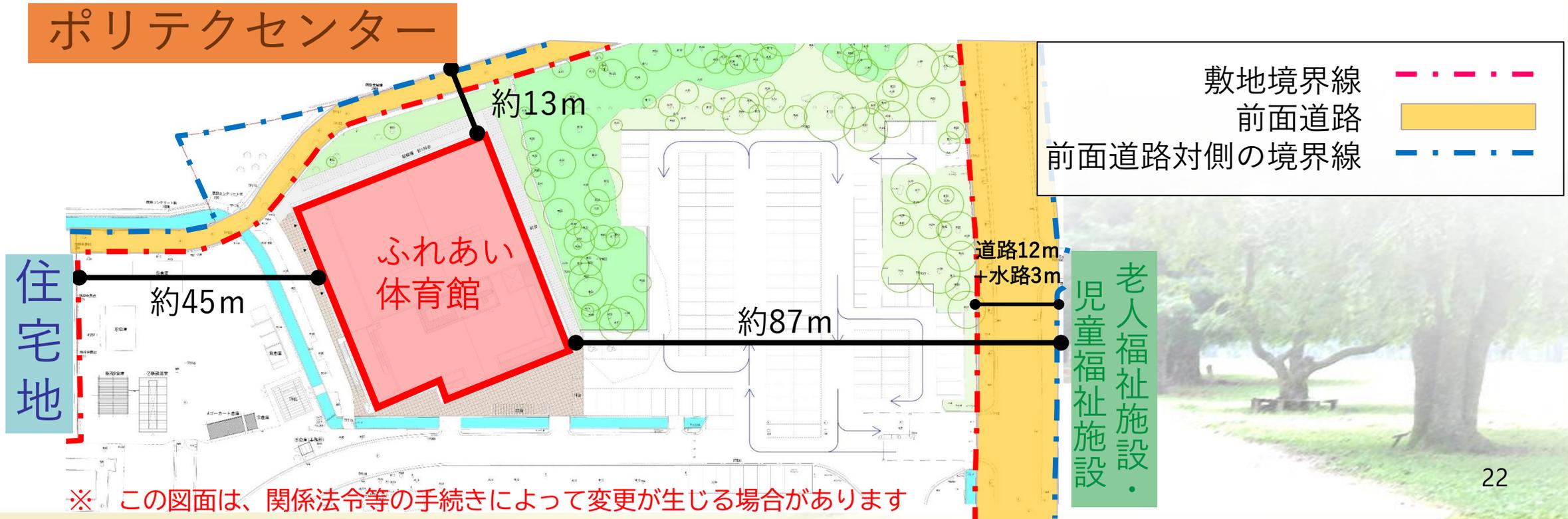
	地点	流入部	車線	現況	将来
平日	地点 1	北西	左折	0.173	0.186
			直右	0.266	0.271
		北	直右左	0.004	0.004
		東	直右左	0.225	0.239
		南	直右左	0.356	0.360
	地点 2	西	直右左	0.201	0.201
		北	直右左	0.213	0.215
		東	直右左	0.034	0.034
		南	直右左	0.227	0.230
		西	直右左	0.105	0.106
休日等	地点 1	北西	左折	0.195	0.210
			直右	0.384	0.392
		北	直右左	0.003	0.003
		東	直右左	0.194	0.205
		南	直右左	0.336	0.342
	地点 2	西	直右左	0.118	0.118
		北	直右左	0.222	0.225
		東	直右左	0.038	0.038
		南	直右左	0.247	0.252
		西	直右左	0.076	0.079

# 騒音①

## 騒音対策の概要

### 1) 離隔距離

下図に示すように、ふれあい体育館から西・北・東側の敷地境界線（又は前面道路対側の境界線）まで、それぞれ約45m、約13m、約87mと十分な離隔距離を確保しており、施設騒音の影響が少ない配置となっています。



ポリテクセンター

住宅地

ふれあい  
体育館

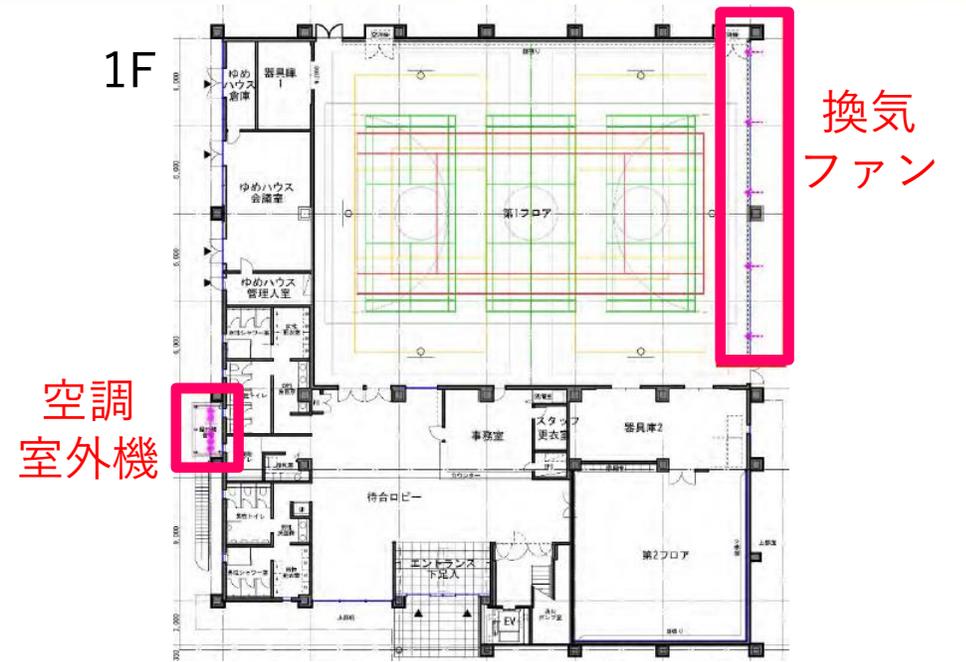
敷地境界線  
前面道路  
前面道路対側の境界線

老人福祉施設  
児童福祉施設

# 騒音②

## 2) 施設における対策

- 騒音発生源となる、空調室外機を2階東側に、第1フロアの換気ファンの大半を東面に配置することで、敷地西・北側への当該設備による騒音の影響を抑制します。
- 建物北側・西側の開口部を極力少なくすることで、騒音となり得る活動が見込まれる第1フロアや集会室・娯楽室から外部への透過音を抑制します。
- 集会室・娯楽室では、カラオケなどの音楽活動も実施する予定であるため、壁等に防音措置を施した仕様としています。



# 騒音③

## 騒音予測の概要

### 1) 予測地点

右図に示すように、ふれあい体育館から西・北・東側の敷地境界線上であって、隣地や道路の状況等それぞれ特性の異なる3地点を選定し、その各地点における、ふれあい体育館に起因する騒音レベルを予測しました。



### 2) 想定される騒音レベル

騒音発生源	設置台数	音響パワーレベル (デシベル)	稼動時間
換気ファン (排気)	2	61.5	24時間
換気ファン (給気)	5	75.5	9時～21時 (内2台は24時間)
空調室外機	6	72～74	9時～21時
人の活動により発生する音	—	113	9時～21時

# 騒音④

単位：デシベル

## 騒音予測結果

右表が各地点におけるふれあい体育館による騒音レベルの予測結果です。

規制基準値との差が最も小さいのが、地点2の夕方、その差は2デシベルとなっていますが、すべての地点、時間区分について規制基準値を下回っており、問題ありません。

調査地点	時間区分	騒音レベル (L <sub>AS</sub> )	規制基準値
地点 1	朝	8	50
	昼間	36	60
	夕	36	50
	夜間	8	45
地点 2	朝	19	50
	昼間	48	60
	夕	48	50
	夜間	19	45
地点 3	朝	32	45
	昼間	39	55
	夕	39	45
	夜間	32	40

【参考】  
音の大きさの目安

※ 時間の区分は、朝が6～8時、昼間が8～18時、夕が18～22時、夜間が22～翌6時である。

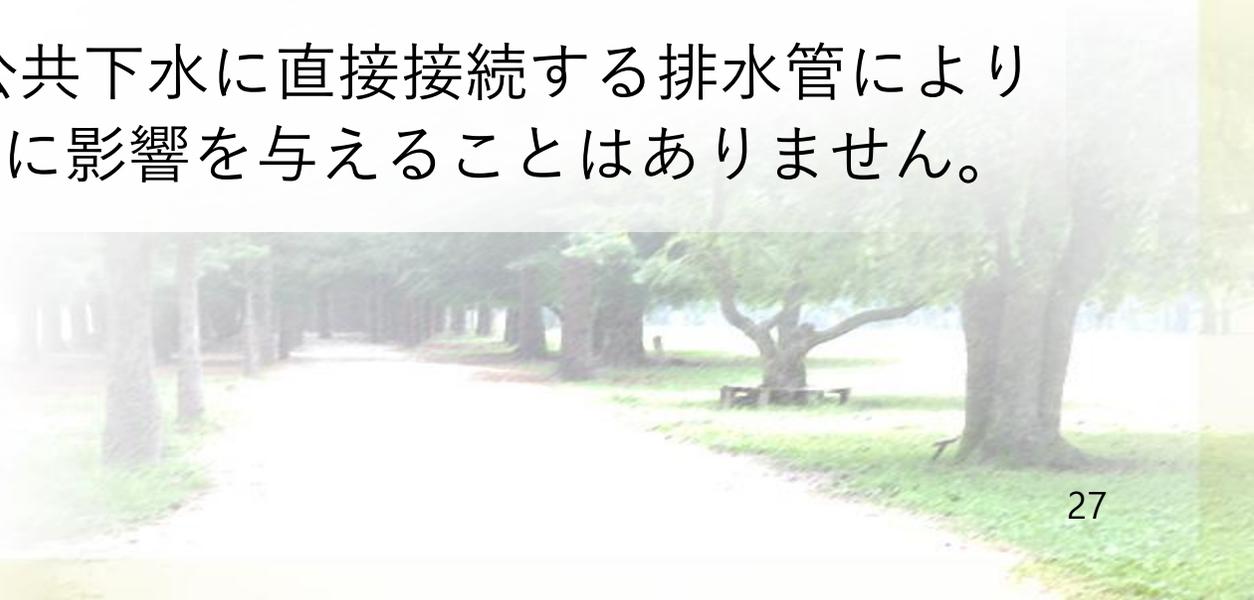
うるさい	かなりうるさい、かなり大きな声を出さないと会話ができない	7 0 db	・騒々しい事務所の中 ・騒々しい街頭・セミの鳴き声 (2 m)
	非常に大きく聞こえるうるさい、声を大きくすれば会話ができる	6 0 db	・静かな乗用車 ・テレビ (1 m) ・普通の会話 ・洗濯機 (1 m) ・掃除機 (1 m)
普通	大きく聞こえる、通常の会話は可能	5 0 db	・静かな事務所 ・家庭用クーラー (室外機)
	聞こえる会話には支障なし	4 0 db	・図書館 ・静かな住宅地の昼
静か	非常に小さく聞こえる	3 0 db	・郊外の深夜 ・ささやき声
	ほとんど聞こえない	2 0 db	・ささやき ・木の葉のふれあう音

# 夜間の明かりに対する配慮

- ふれあい体育館の稼働時間は原則21時までとする予定であり、深夜の光害により周辺環境を害する恐れはありません。
- 隣地に面した新施設の西側・北側壁面については、窓面積を極力小さくしています。
- 駐車場は既存の樹木により囲まれているため、車のライトにより周辺に影響を与える恐れはありません。
- ふれあい体育館の整備に伴い新たに設置する屋外照明は、主に樹木により囲まれている駐車場に設置するものであるため、周辺に影響を与える恐れはありません。

# ごみ対策・排水対策

- 工場等のような特別な処理が必要なごみは発生しません。
- 臭いやカラス等による獣害、ごみの散乱などが発生しないよう、ふれあい体育館で排出されたごみについては、開閉式のごみ置場をふれあい体育館南西付近に設置し、適正に処理します。
- 工場等のような特殊な排水はありません。
- ふれあい体育館の排水は、敷地外の公共下水に直接接続する排水管により処理するため、公園内の水路等の環境に影響を与えることはありません。



# その他

- ふれあい体育館による日影は、日中の影が最も長くなる冬至において、敷地西側の住宅地に影がかかることはありません。
- 建築基準法上の日影規制に適合する計画となっています。
- 隣接地との離隔距離は一定以上確保されるため、周辺の通風に影響を与えることはありません。
- ふれあい体育館はバリアフリー対応・全館空調完備の施設とするため、指定避難所に指定します。



# 施設建設に向けた今後の予定

令和3年7月	建築基準法第48条に基づく公聴会
令和3年10月～	附属建築物等解体・建設工事
令和4～5年度	ふれあい体育館建設工事
令和6年度	供用開始
	武庫体育館・福喜園解体工事

※ この工程は、関係法令等の手続きによって変更が生じる場合があります



ご清聴ありがとうございました。

皆様方におかれましては、引き続き、（仮称）武庫健康ふれあい体育館の建設に向けて、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。